

令和4年度 政務活動費の収支報告をお知らせします

政務活動費は、地方自治法に基づき、政策に関する調査研究等の活動のために市議会の会派へ交付される費用のことです。多治見市議会では、1年間に議員1人あたり25万円を上限として交付しています。

令和4年度 政務活動費収支一覧

(単位：円)

会派名 (会派人数)	交付額	支出額	支出内訳							執行率 (%)
			研究 研修費	調査 活動費	資料 作成費	資料 購入費	広報 費	広聴 費	政務 活動費 その他の	
自民クラブ (6→7人) ※1	1,708,000	553,619	220,540	313,020	9,069	0	0	0	10,990	32.41%
市井の会 (4人)	1,000,000	986,411	474,691	413,876	5,049	92,795	0	0	0	98.64%
公明党 (3人)	750,000	265,081	132,300	0	6,297	116,320	0	0	10,164	35.34%
市民の会 (2人)	500,000	99,780	84,771	0	2,469	12,540	0	0	0	19.96%
令和クラブ (3→2人) ※2	542,000	177,309	0	173,805	3,504	0	0	0	0	32.71%
日本共産党 (1人)	250,000	42,961	7,200	0	5,895	14,862	0	0	15,004	17.18%
市民ネットワーク (1人)	250,000	70,798	54,200	0	4,321	10,100	0	0	2,177	28.32%
計	5,000,000	2,195,959	973,702	900,701	36,604	246,617	0	0	38,335	43.92%

※1 自民クラブは令和4年5月9日付けで1名が加入（加入前の所属会派は令和クラブ）。

※2 令和クラブは令和4年5月9日付けで所属議員が1名退会。

政務活動費収支状況の詳細については、市役所本庁舎1階くらし人権課前情報公開コーナーまたは議会事務局でご覧いただけます。



ホームページにも掲載しています

第2回 臨時会の議決結果

第2回臨時会は、5月9日から11日までの日程で開かれ、下記のとおりすべての議案を承認または可決しました。また、正副議長等の選挙、各常任委員会、議会運営委員会の委員選任等を行いました。

<条例改正>

- ・ 定年延長制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例
- ・ 再生可能エネルギーの普及を促進する条例

<専決処分の承認>

- ・ 市税条例の一部改正
- ・ 都市計画税条例の一部改正
- ・ 一般会計補正予算（第1号）

<人事関係>

- ・ 議長選挙
- ・ 副議長選挙
- ・ 固定資産評価員の選任
- ・ 常任委員の選任
- ・ 議会運営委員の選任
- ・ 東濃西部広域行政事務組合議会議員選挙
- ・ 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

- ・ 特別委員の選任
- ・ 監査委員の選任

<その他議案>

- ・ 工事請負契約の締結
- ・ 物品供給契約の締結（2件）
- ・ 権利の放棄
- ・ 第8次総合計画策定特別委員会の設置
- ・ 本庁舎建設に関する特別委員会の設置
- ・ 閉会中の継続審査及び調査の申し出

今回の議会だよりの単価は3.47円（税込み）で、40,300部作成しています。



リサイクル適性

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。
この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄する時は、燃やさないで、資源回収等に出しましょう。